

利府町文化交流センター使用申込書

利府みらいクリエイティブ 殿

| | | | | | | |
|-------|------------------|--|-------|------------------|--|----------|
| 使用者番号 | | | | | | 令和 年 月 日 |
| 団体名 | フリガナ | | | | | |
| 責任者氏名 | フリガナ | | 申請者氏名 | フリガナ | | |
| ☎ | (— —) | | ☎ | (— —) | | |

下記のとおり使用したいので申し込みます。

記

多目的ホール・楽屋（1・2） 午前（9：00～12：00） 午後（13：00～17：00） 夜間（18：00～21：00）

| | | | | | | |
|------------------------------------|---|------------|------------|------------|------|---|
| 使用目的 | 発表会・公演・会議・講演会・研修会・講習会 レクリエーション・コンサート | | 出演者数 | 人 | 観客者数 | 人 |
| 催事名（サインージ表示） | | | | | | |
| 使用年月日 | R 年 月 日（ ） | R 年 月 日（ ） | R 年 月 日（ ） | R 年 月 日（ ） | | |
| 使用施設 | 使用時間 | | | | | |
| 多目的ホール | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | | |
| | 延長（前・後） | 延長（前・後） | 延長（前・後） | 延長（前・後） | | |
| 使用時間 （準備時間～片付け時間） | : ~ : | : ~ : | : ~ : | : ~ : | | |
| 開場（客入れ時間） | : | : | : | : | | |
| 開演・終演（本番時間） | : ~ : | : ~ : | : ~ : | : ~ : | | |
| 入場料金 | あり・なし | あり・なし | あり・なし | あり・なし | | |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | | |
| 楽屋 1 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | | |
| | 延長（前・後） | 延長（前・後） | 延長（前・後） | 延長（前・後） | | |
| 楽屋 2 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | 午前・午後・夜間 | | |
| | 延長（前・後） | 延長（前・後） | 延長（前・後） | 延長（前・後） | | |
| メールアドレス （抽選結果の通知などを メールします。） | 使用者登録に（記入済み・新規登録） | | | | | |
| | カタカナ | | | | | |

備考

- ・使用時間には、会場準備、後始末等に要する時間を含みます。
- ・暴力団の利益となる使用を制限するため、使用の許可等の決定にあたり、暴力団員による使用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署に照会することがあります。
- ・許可をした後に、暴力団の利益となる使用であることが判明した場合は、許可を取り消します。
- ・多目的ホール及び楽屋1、2を使用する場合は、施設利用料に加え、季節空調利用料金が発生します。
- ・多目的ホールを準備、リハーサル又は撤去のために使用する場合、施設利用料金の2分の1となります。

※ご利用約1か月前の打合せについて（ご利用にあたっては、必ず事前打合せを行います。打合せ日の調整を電話にて行います。）

| | 可能な日程 | 時間帯 |
|-----------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 【電話】打合せ日の調整連絡 | 平日・休日・(曜日) | 午前・午後・() |
| 【来館】打合せ（施設料支払い） | 平日・休日・(曜日) | 午前・午後・() |

| | |
|-----|-----|
| 担当者 | 承認印 |
| | |

※お打合せ日までに、「多目的ホールご利用にあたって」のしおりをご確認願います。